

回覧

自治会会員各位

平成 31 年 4 月 28 日

総務部

平成 31 年度 B 地区茅ヶ崎自治会 第 1 回役員会議事録

- ・日時:平成 30 年4月 28 日(日)10:00 ~ 12:00
- ・定数37名中、出席 xx 名、委任状 x 名、定数の 2/3 以上の参加
自治会規約第 11 条により成立
- ・オブザーバー/アドバイザー 中尾、伊藤民生委員 子ども会齋藤会長、木原さん出席

議案 1) 会長挨拶

徳原会長挨拶

- ・地域の諸課題を解決し、暮らしやすい地域社会を築くための重要な役割を担う住民 自治組織として柔軟な運営を行う。
- ・役員会議の運営は出来るだけ多くの方に発言の機会を設ける。前半 1 時間は報告、後半の 1 時間はテーマを決めて議論、提案を実施予定。
- ・3 役会、役員会議の 2 段階の自治会組織で企画立案から最終決定までスムーズな運営を行う。
- ・IT 活用して運営の効率アップと省資源化を図る。メールによる連絡とパソコン、プロジェクター説明を行う。メール、パソコンを使わない方には紙ベースで連絡する。
- ・街区委員は街のアンテナであり、街の課題、要望事項を把握し、役員会議へ連絡する。
- ・5 年後、10 年後の課題へも取り組む。
- ・やれる範囲内で自治会活動を行い、無理な活動はやらないなど自治活動を見直す。

議案 2) 子ども会等からの挨拶

子ども会齋藤会長挨拶

- ・現在 17 名の子どもが在籍。10 月のハロウィン子ども達が楽しみにしているイベントであり、9 月の役員会で事前に協力要請を行う。

ひまわり会小川会長挨拶

- ・老人会として誕生日会、定例会、クラブ活動、趣味の作品展、新年会などの活動を行っている。

議案 3) 副会長・会計・各部長及び部員の自己紹介

自己紹介と同時に部の連絡として説明された内容は議案 6 の箇所に記載。

議案 4) 建築協定委員・市境対策委員・環境指導員等の選出

立崎副会長

- ・5 月に決定する予定なので、希望される方は次の役員会で教えてほしい。

議案 5) 次回以降の定例役員会の日程決定

次回:平成 30 年 5 月 19 日(日)14 時~16 時 B 地区集会所

合意できれば土曜日の夜に開催することも今後検討する。

今回は 16 時~17 時で懇親会(お茶飲み会)を行う。懇親会を欠席される方は

委任状に記載をお願いする。

議案 6) 各部からの連絡、報告事項、その他

総務部

- ・夏祭りの模擬店の申し込みが来月早々にある。どの部がリーダーになるかを来月 15 日までに決める必要がある。

防災部

- ・自主防災組織図、名簿を作成し、役員会で配布。役員会での確認をもって承認。

広報部

- ・転入者がいた場合、自治会規約等一式を渡すので広報部まで連絡すること。
- ・回覧板ファイルの新しいものが必要な場合は広報部まで申し出ること。
- ・広報の数は昨年と同じく 340 部数を用意する。

体育部

- ・第 21 回グラウンドゴルフの案内あり。
- ・地区自治体負担金については会長が内容を確認して会計へ。B 茅ヶ崎は昨年と同じく 340 世帯で申請予定。

福祉文化部

- ・日本赤十字募金を 5/10 まで実施中。
 - ・ひまわり会、子ども会の助成金を会計より各 5 万円ずつ受領、斎藤子ども会会長、小川ひまわり会会長に渡した。
- ・敬老諸事業について実態に合わせて考え方の改変、経費増に要対応、要検討。
- ・福祉文化部は防災隊員として救出救護班を担当するが部員の高齢化に対して今後対策が要検討。

環境衛生部

- ・ごみの出し方について見回ったところ、ビン、カンで一部気になる点があった。
- ・東羽根沢公園を確認したところ、丸太とチェーンの遊具が緩んでいたため、市に確認を依頼。市から確認後、異常無しとの回答あり。
 - ベンチとパラソルについても錆びていたため、市に確認を依頼した。

会計部

- ・自治会費は集金が完了した。

民生委員

- ・一人暮らしの方を見守っていく。周囲の方で何か気になることがあれば、民生委員まで連絡をお願いする。
- ・子ども安全サポーターを募集中。年3回の情報交換会と実費で給食を試食可能。

議案 7) 防災・減災への取り組み

- ・災害時に役員会は自主防災隊の組織になる。
- ・防災情報を整備する必要があり、地震発生時の各班の役割、活動の認識必要。
- ・防災関係の参考資料は集会所に保管している。
- ・災害時に減災するには自助が大事であるため、各家庭での防災準備の必要性について周知していく。
 - ・集会所内に消火器、防火用マンホールの位置を記載したものを提示している。
 - ・街区員にも緑かピンクの通常よりも広範囲に響く命の笛を配布予定。

以上